

# 東京都版自己点検評価報告書

令和 8年 4月 23日

(令和8年5月報告)

学校名 専門学校 東京声優・国際アカデミー

## 1.学校の沿革

### (1) 学校名および設置者

学校名 専門学校 東京声優・国際アカデミー  
法人名・理事長名 学校法人 東京メディアアカデミー  
理事長 奥村 拓真

### (2) 設立年月日

専修学校設置認可 1976年（昭和51年）8月1日

### (3) 所在地

〒 150-0022 東京都渋谷区恵比寿南 3-1-5

### (4) 設置学科（令和8年3月31日現在）

課程	学科名	定員	実員	実員のうち 留学生数
芸術・文化専門	声優養成科	80	38	0
文化・教養専門	国際コミュニケーション学科	140	101	99

### (5) 教員数

〔基幹教員〕 15名 〔基幹教員以外〕 30名

### (6) 沿革と特色

本校は、1930（昭和5）年に「東京高等技芸学院」として設立され、以来90年以上にわたり、時代のニーズに対応した実践的職業教育を展開してきた。創立当初は服飾・技芸教育を中心としていたが、社会や産業構造の変化に合わせて教育内容を発展させ、1964（昭和39）年に「東京服飾アカデミー」、1990（平成2）年に「東京ファッションアカデミー」へ校名変更を行った。その後、エンターテインメント業界への人材育成に重点を移し、1997（平成9）年には「専門学校 東京メディアアカデミー」へ改称し、声優・ボーカル科を新設した。さらに、2008（平成20）年には声優育成に特化した教育体制へ移行し、2012（平成24）年には「専門学校 東京声優アカデミー」へ改称した。現在は、国際化社会への対応を見据え、2021（令和3）年より「専門学校 東京声優・国際アカデミー」として運営している。

本校の特色は、声優・エンターテインメント分野における実践的教育を中心に、業界との連携を重視した教育活動を行っている点にある。現役で活躍する講師陣による授業、発表会・舞台実習・オーディション対策等を通じて、専門的知識・技術だけでなく、社会人として必要なコミュニケーション能力や協調性の育成にも力を入れている。また、留学生の受入れにも積極的に取り組み、日本語能力の向上、日本社会・文化への理解促進、キャリア教育及び就職支援を通じて、国際社会で活躍できる人材育成を推進している。さらに、自己点検・自己評価及び学校関係者評価を継続的に実施し、教育活動や学校運営の改善・向上に努めている。

## (7) 教育目標

本校は、手作り教育の実現する「技・感・美」三位一体の教育理念を掲げている。プロの表現者として要求される技術、グローバル化する社会で、様々な人たちと関わり学んでいく感性、心の内側から外見に及ぶトータルな美学を掲げ、この三つをバランス良くカリキュラムに取り入れ、技術や感性を磨き、社会人としての教養やマナーを身につけ、より社会に有用な人材を育成することを目的としている。

## 2.自己点検評価総括表

(1) 実施期間	令和8年4月23日 ~ 令和8年4月23日
(2) 実施体制	学校長を統括責任者とし、教務部、総務部等で構成する自己点検・自己評価委員会を設置して実施した。 各担当部署が所管項目について点検・評価を行い、関連資料及び根拠資料を基に自己評価報告書を作成した。 また、作成した自己評価報告書については、学校関係者評価委員会において外部有識者等から意見聴取を行い、教育活動及び学校運営の改善に活用している。
(3) 重点目標	本校では、教育の基本となる「人と人とのコミュニケーション」及び「異文化を理解しようとする姿勢」を重視し、社会の一員として社会に貢献できる人材の育成に取り組んでいる。 また、日々の挨拶を大切にし、社会人・国際人材として必要なコミュニケーション能力の向上に向けた指導を行っている。 さらに、学生・講師・職員の距離が近く、安心してのびのびと学習に集中できる環境を整備し、学生一人ひとりに目が行き届く教育体制を構築している。職員による定期的な面談を通じて、個々の努力目標や課題、改善点等について助言・指導を行っている。 本年度は、教育の質向上及び学生支援体制の強化を重点目標とした。 具体的には、実務に即した授業内容の改善、出席・成績管理の徹底、就職支援の充実を図り、学生一人ひとりに対するきめ細かな指導を推進した。 また、学校関係者評価及び企業等との連携を通じ、教育内容の改善及び運営体制の見直しを継続的に行った。
(4) 自己点検結果	
2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

#### (5) 本年度の課題

- ・ 学生数確保に向けた取組の強化。
- ・ アニメ・ゲーム等の業界トレンドへの対応。
- ・ スタジオ実習室における機材の経年劣化に伴うトラブルへの対応。
- ・ 留学生の日本国内就職に向けた、日本語能力試験（JLPT）N1・N2 取得率の維持向上。
- ・ 留学生の日本企業への適応力向上（ビジネスマナー教育の充実）。
- ・ 個人面談の強化による学生支援体制の充実。

#### (6) 改善に向けた取組

- ・ 録音機材等の定期保守点検を強化するとともに、最新の業界標準モデルへの更新計画を年次で策定する。
- ・ 企業との連携を拡充し、座学だけでなく実践を通じて日本の企業文化への理解を深める。
- ・ 学生ホール等を刷新し、学科を越えた学生同士のコミュニケーションを促進する環境整備を行う。

### 3.項目毎の自己点検評価

1-1

項目 1	教育理念・目的・目標
小項目 1	教育理念、目的及び目標の設定等

評価の基準
教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.学則 2.細則 3.内規 4.学生便覧 5.卒業方針等が学科等ごとに記載されている資料 6.その他 ( )

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕  2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本校の教育理念および目的・目標は学則等に明確にされており、設置以来、一貫した指針として機能している。養成する人材像についても、業界のニーズに即した具体的な専門スキルと社会性を備えた人物として定義され、全教職員に周知されている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 学校案内（パンフレット）	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
<p><b>【長所】</b> 伝統と実績に基づく信頼性: 長年の教育活動を通じて培われた教育理念は、卒業生の業界での活躍によってその妥当性が証明されており、本校の教育的アイデンティティの根幹となっている。</p> <p><b>【課題】</b> 社会情勢の変化に伴う理念の再定義: 創立当時の理念を基盤としつつも、近年のメディアの多様化やグローバル化といった業界構造の変化に対し、より適合性の高い理念へとアップデートし、言語化していく必要がある。</p>	<p><b>【長所の伸長】</b> 伝統的ノウハウの体系化と発信: 本校が有する「伝統」を単なる慣習に留めず、独自の教育メソッドとして体系化する。これを対外的に発信することで、ブランド価値のさらなる向上を図るとともに、長年培った業界ネットワークを活かした独自のキャリア支援を強化する。</p> <p><b>【課題の解決】</b> 「教育理念検討会」の定例実施と明文化: 理事長・校長を中心とした「教育理念検討会」を組織し、現在の社会ニーズを反映した新理念の策定に着手する。</p>

## 2-1

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 1	教育課程の編成と授業科目

評価の基準
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。 ②外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を10単位以上開設していること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.学則 2.学生便覧 3.シラバス 4.履修ガイド 5.履修案内 6.カリキュラムマップ 7.その他 ( )

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕  2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 ① 本校では、これまでに蓄積された教育実績に基づき、策定済みの教育課程編成・実施方針に沿って授業運営を行っている。卒業生の主な就職先における評価や実績を鑑みると、本校の目的・目標に合致した人材養成はおおむね達成されており、現行の教育課程は実社会の要請に即したものとなっている。  ② 本校では、外国人留学生に対し、日本語教育、ビジネスマナー、進路指導等を通じて、日本社会への理解促進及び就職支援を行っている。 なお、本校は文部科学省の「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」の認定校ではない。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 シラバス	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
<p>【長所】 業界ニーズに直結した教育内容の提供: 卒業生の進路実績が示す通り、教育課程の内容が業界の求める人物像の育成に直結しており、実践的なスキルの修得に寄与している。</p> <p>【課題】 教育課程の体系化と系統性の更なる精査: 現行のカリキュラムを維持しつつも、学生が段階的にステップアップできるよう、科目間の繋がり(系統性)や学年ごとの到達目標(段階性)をより明確にし、体系的に再整理する余地がある。</p>	<p>【長所の伸長】 業界動向を反映したカリキュラムの定期的アップデート: 現行の教育成果を維持・向上させるため、教育課程編成委員会等を通じて業界の最新動向を定期的にヒアリングし、授業内容への反映を継続的に行う。</p> <p>【課題の解決】 カリキュラム・マップの作成と可視化: 各授業科目が「養成する人材像」のどの資質に対応しているかを明示するカリキュラム・マップを策定する。これにより、教育の系統性を可視化し、学生および教職員が学習の段階性をより深く理解できる体制を構築する。</p>

2-2

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 2	教育の実施

評価の基準
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。 ②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.シラバス 2.カリキュラムマップ 3.学則 4.成績評価基準 5.指定養成施設の場合は指定規則・基準 6.その他（ )

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕  2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 ① 各授業科目において、講義、演習、実技等、その内容に最適な授業形態を選択して実施している。教材の選定にあたっては、各担当講師との緊密な協議に基づき、教育効果を最大化できるものを選択している。また、学修成果の判定については、シラバスに明記した成績評価基準を厳格に適用しており、定期的な講師会の開催を通じて評価基準の統一と周知を徹底している。 ② 本校は現在、職業実践専門課程の認定校ではないが、声優・表現および国際コミュニケーションの各分野において、業界の第一線で活躍する実務家講師による授業を中心とした教育課程を編成している。現時点では企業と直接連携した契約に基づく実習・演習等は実施していないが、教育の質の更なる向上を目指し、産業界との組織的な連携体制の構築に向けた準備段階にある。課題として、企業等との組織的連携の構築と実務教育の深化:個々の講師の知見に頼るだけでなく、企業や団体との組織的な連携を通じた実習・演習等の導入を検討し、学生がより直接的に社会や実務に触れる機会を創出する必要がある。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕シラバス・学則・成績評価基準	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
<p>【長所】 組織的な評価体制と教育の質の担保: 個々の講師の裁量に委ねるだけでなく、学校全体として評価基準を共有・周知する体制が確立されており、客観的かつ公平な成績評価と適切な授業運営が実現されている。</p> <p>【課題】 学修成果の可視化とフィードバックの高度化: 現在の適切な評価運用をベースとしつつ、学生が自身の到達度をより具体的に把握し、主体的な学修に繋がられるようなフィードバック手法の更なる研究が望まれる。</p>	<p>【長所の伸長】 講師会の質的向上とナレッジ共有: 評価基準の周知に留まっている現状の講師会をさらに発展させ、効果的な指導法や教材活用事例を共有する「教育改善 (FD) の場」として強化し、組織全体の教育力を底上げする。</p> <p>【課題の解決】 ルーブリック評価の導入検討: 成績評価基準をより具体化・多角化した「ルーブリック (評価指標一覧)」の導入を検討し、評価の透明性を高めるとともに、学生に対する事後指導の充実を図る。</p>

2-3

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 3	単位・卒業認定

評価の基準
学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.シラバス 2.学則 3.卒業認定基準 4.指定養成施設の場合は指定規則・基準 5.その他（ ）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕  2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本校の目的・目標および養成する人材像に基づき、学科・コースごとに明確な卒業認定方針を策定している。所定の単位修得状況および、職業人として必要な専門能力の到達度を確認した上で、学校法人としての規定に基づき、厳正に卒業の認定を行っている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 シラバス・学則・卒業認定・ディプロマポリシー	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
<p><b>【長所】</b> 厳格かつ公正な卒業認定プロセスの確立: 卒業認定方針が明確に定義されており、学修成果に基づいた適正な判定が行われていることで、本校が送り出す卒業生の質の担保に繋がっている。</p> <p><b>【課題】</b> 資格取得を通じた職業能力の客観的証明: 現行の卒業認定方針において、目指すべき人材像に即した公的資格や民間検定の取得支援をさらに充実させ、卒業時の職業能力をより客観的に証明できる仕組みへと発展させる必要がある</p>	<p><b>【長所の伸長】</b> 到達目標の高度化: 従来の単位修得に加え、実社会で即戦力として評価される具体的なスキル基準を卒業認定のプロセスに反映させ、教育品質の更なる向上を図る。</p> <p><b>【課題の解決】</b> 卒業認定方針の再検討と資格取得の体系化: 教育目的・目標に合致した資格の取得を推奨、あるいは卒業要件の評価指標に組み込むための「卒業認定方針の検討会」を実施する。</p>

2-4

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 4	学修成果目標の達成状況

評価の基準
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。 ②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1. 卒業方針等が学科等ごとに記載されている資料 2. 学生のポートフォリオ 3. 指定養成施設の場合は指定規則・基準等 4. その他（ ）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕  2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕	
<p>① 卒業認定方針に基づき、各学科・コースにおいて修得すべき専門知識・技術、および職業人としての資質能力に関する目標を設定している。今年度の卒業生の進路状況を分析した結果、大多数の学生が本校の掲げる人材像に即した業界への進出や関連分野への進路を決定しており、設定した学修成果目標はおおむね達成されたと評価できる。</p> <p>② 本校では、個々の学生が抱く多様な進路希望の実現を最重要課題として取り組んでいる。今年度の実績によれば、大多数の学生が自らの希望する進路先への決定を果たしており、学生のキャリアプランに対する本校の支援は有効に機能していると評価できる。</p>	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 ディプロマポリシー	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
<p>① 【長所】 進路実績に裏打ちされた教育成果の実現：学生が志望する専門分野への進路達成率が高く、本校が提供するカリキュラムが実社会で通用する資質能力の育成に直結していることが実証されている。</p> <p>【課題】 学修目標の定量化と達成度評価の精緻化： 「進路達成」という結果のみならず、在学中における個々の資質能力（専門スキル、資格取得状況等）の修得状況をより定量的に把握し、目標達成度を多角的に分析する評価指標の構築が必要である。</p>	<p>① 【長所の伸長】 就業・デビュー後を見据えた継続的スキル支援：目標達成後のさらなる飛躍を目指し、卒業生に対しても継続的なキャリア支援やスキルのブラッシュアップの機会を提供することで、本校の教育成果を社会において持続的なものとする。</p> <p>【課題の解決】 資格取得目標の具体的設定：先の「卒業認定方針」の検討と連動し、学修成果の客観的指標として各年次における公的・民間資格の取得目標を定め、その達成率を組織的に管理・改善するサイクルを構築する</p>

<p>② 【長所】 学生の希望に寄り添ったキャリア支援の実現: 業界の厳しさを踏まえつつも、一人ひとりの適性や志望に合致した進路実現を優先する指導体制が整っており、学生の満足度と教育成果が結びついている。</p> <p>【課題】 進路達成指標の定量化と目標設定の明確化: 「希望の実現」という定性的な成果を維持しつつ、学校運営の客観的な指標として、具体的な就職率や進路達成率の目標値を設定し、その推移を管理・分析する体制を構築する必要がある。</p>	<p>② 【長所の伸長】 個別面談の深化による進路満足度の向上: 現行の「希望進路への高い到達度」をさらに伸ばすため、低年次からのキャリア面談を強化し、学生がより解像度の高いキャリアビジョンを描けるよう支援体制を拡充する。</p> <p>【課題の解決】 就職率目標値の設定に向けた学内議論の実施: 次年度以降の重点目標として、学科・コースごとの実態に即した具体的な「就職率目標値」を策定するための協議を開始する。</p>
---	--

3-1

項目 3	学生の受入れ、学生支援
小項目 1	学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理
評価の基準	
<p>①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。</p> <p>②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。</p>	
評価の基準を確認するための資料、データ	
<p>1.学則 2.入試規定 3.入試実施要領 4.入学者選考基準 5.募集要項 6.その他 ( )</p>	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕  3	<p>3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要</p>
〔現状の説明〕	
<p>① 本校では、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）に基づき、明確な入学選考基準および方法を定めている。入学希望者に対しては、オープンキャンパス等を通じて本校の教育内容や選考基準を事前に十分説明した上で出願を受け付けている。選考にあたっては、公正かつ厳正な判定を行い、合否の決定を適切に実施している。</p> <p>② 学生の受入れについては、認可された入学定員に基づき、適切な定員管理を徹底している。教育環境の質を維持するため、施設設備や教員配置に見合った適正な規模での運営を行っており、法令に抵触するような過剰な受入れは一切行っていない。</p>	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 学則・入試実施要領・募集要項	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
<p>① 【長所】 丁寧な情報提供によるミスマッチの防止: 出願前にオープンキャンパス等での対面説明を徹底していることで、本校の教育方針に対する理解を深めた上での受験を促しており、入学後の教育効果を高める基盤となっている。</p> <p>【課題】 選考基準の現代的妥当性の検証: 現在の選考基準を維持しつつも、多様化する志願者の背景や、業界が求める新たな資質をよりの確に評価できるよう、選考基準や評価手法を継続的に見直していく必要がある。</p> <p>② 【長所】 適正な収容定員管理の徹底: 定員を遵守した安定的な運営を行っており、一人ひとりの学生に対して質の高い教育環境と指導を担保できる体制が維持されている。</p> <p>【課題】 定員充足率の向上に向けた募集基盤の強化: 適切な定員管理を継続しつつ、学校経営のさらなる安定と活性化を図るため、入学定員の充足に向けた募集広報活動の質的・量的改善が求められる。</p>	<p>① 【長所の伸長】 募集広報を通じた理解促進の強化: 入学希望者への説明機会をさらに充実させ、本校が求める人材像との整合性を高めることで、意欲ある学生の確保と入学後の高い定着率を維持する。</p> <p>【課題の解決】 「選考基準検討会議」の実施: 専門分野の特性に応じた評価項目が適切に反映されているか、教務・広報担当者による検討会議を定期的開催し、選考基準の更なる適正化を図る。</p> <p>② 【長所の伸長】 少人数教育の利点を活かしたブランディング: 「適正規模での運営」をポジティブに捉え、少人数制ならではの手厚い指導や学生支援体制を本校の強みとして対外的に発信し、志願者の意欲向上に繋げる。</p> <p>【課題の解決】 募集広報活動の戦略的展開: オープンキャンパスの内容をさらに充実させ、来場者が本校の教育的価値をより深く体感できるプログラム（体験授業や現役学生との交流等）を拡充する。</p>

3-3

項目 3	学生の受入れ、学生支援
小項目 3	多様な学生に対する支援
評価の基準	
②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路（就職）指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.多様な学生に対する支援が分かる資料 2.留学生の在籍管理、進路指導等が分かる資料 3. 東京都の「専門学校・各種学校の留学生受入れ等に係る管理指針」の遵守状況が分かる資料 4.その他（ ）	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕  2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

海外からの留学生に対し、入国管理法等に基づく適正な在籍管理および、日本国内での就職を見据えた専門的な進路指導を行っている。具体的には、正課授業「キャリアデザイン」を通じて日本の就労慣習や公的ルールを理解を深めるとともに、学内での合同企業面接会を実施するなど、実践的な支援体制を構築している。また、学内イベントを通じて、日本人学生との多文化交流の機会を継続的に提供している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕 留学生の在籍管理・進路資料

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
<p><b>【長所】</b> 一貫した留学生キャリア支援の展開: 「キャリアデザイン」による基礎指導から、校内での企業面接会という実践の場まで、留学生のニーズに即した体系的な進路支援が行われている。</p> <p>双方向の交流機会の創出: ファッションショーや季節行事等の学内イベントを戦略的に活用し、日本人学生と留学生が共同作業を通じて相互理解を深める機会を確保している。</p> <p><b>【課題】</b> 出席管理体制の更なる厳格化: 適正な在籍管理を維持するため、出席状況の把握の精度をより高め、出席不良者に対して早期かつ厳正に対応する組織的な仕組みを強化する必要がある。</p>	<p><b>【長所の伸長】</b> 産学連携による就職出口の拡充: 留学生の採用に積極的な企業とのネットワークをさらに広げ、個々の学生の適性に合致した多様な就職機会を提供することで、留学生の進路達成率を向上させる。</p> <p><b>【課題の解決】</b> 「出席管理会議」の定例化と早期介入: 毎週、出席状況を確認する会議を定例化し、欠席傾向のある学生を早期に抽出する。教務担当者による即時の個別面談や生活指導を実施することで、中退・除籍の未然防止と適正な在籍管理を徹底する。</p>

3-4

項目 3	学生の受入れ、学生支援
小項目 4	学生生活に関する支援

評価の基準
<p>①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。</p> <p>②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。</p> <p>③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。</p> <p>⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。</p>
評価の基準を確認するための資料、データ
<p>1.カウンセラーの配置等による相談体制等が分かる資料 2.学生便覧 3.学生の手引き等に記載の相談体制等を周知する資料 4.学校保健計画や学生の健康管理体制等が明記された資料 5.キャリア支援等に関する資料 6.その他 ( )</p>

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕  2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕	
<p>① 本校では、学生一人ひとりの精神的・生活的な安定を支援するため、担任および教職員による個別面談体制を構築している。定期的な面談に加え、随時の相談にも柔軟に対応できる環境を整備しており、学生が抱える悩みや不安の早期発見と解決に努めている。現時点において外部カウンセラーの常駐はしていないが、教職員が密に連携し、組織的な学生支援を行っている。</p> <p>② 学業の継続に困難を抱える学生（留年・除籍の可能性のある学生や退学希望者等）に対し、教務部を中心とした迅速かつ多角的な支援体制を敷いている。状況に応じ、本人との個別面談のみならず、保証人（保護者等）との連携・面談を実施している。また、事案の緊急性や重要度を鑑み、必要に応じて家庭訪問を実施するなど、学生を見捨てない徹底したフォローアップを行っている。経済的理由による困窮者に対しても、分納制度の案内や奨学金制度の活用相談に柔軟に応じている。</p> <p>③ 学校保健安全法に基づき、定期健康診断を実施し、学生の心身の健康状態の把握に努めている。診断結果に基づき、健康上の配慮が必要な学生に対しては個別に適切なフォローアップを行っている。また、校内での急病や怪我に備え、近隣の医療機関を速やかに案内できるよう情報整備を行っており、学生の健康管理および緊急時対応の体制を構築している。</p> <p>⑤ 学生の希望進路の実現に向け、キャリア支援および就職支援体制を組織的に整備している。具体的には、業界企業と緊密に連携した学内説明会や面接会を定期的に行い、直接的な就職機会の創出に努めている。また、就職活動に関する各種イベントやセミナーの情報は、授業内での告知や学内掲示を通じて全学生へ周知を徹底している。個別相談については、担任および事務局が随時対応し、学生が抱える悩みや不安の解消を支援している。</p>	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 面談記録・健康診断資料	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
<p>①【長所】 少人数教育を活かした密なコミュニケーション：学生数に対する教職員の比率が高く、日常的に顔の見える関係性が築かれている。これにより、学生が心理的な障壁を感じることなく、生活面や学業面の相談を教職員へ気軽に行えるアットホームな環境が維持されている。</p> <p>【課題】 相談体制の専門性とプライバシー保護の強化：メンタルヘルスケアの重要性が高まる中、教職員による支援に加えて、より高度な専門知</p>	<p>①【長所の伸長】 相談窓口の周知と教職員の傾聴スキル向上：既存の「相談しやすい環境」をさらに強化するため、学生に対する相談窓口の周知を徹底する。また、教職員を対象としたカウンセリング・マインド研修等を実施し、学生の多様な悩みにも寄り添う指導力の底上げを図る。</p> <p>【課題の解決】 専門カウンセラー導入に向けたスキームの検討：定期的な外部カウンセラーの招聘や、学外の専門機関との提携など、本校の規模に適した現実的か</p>

識を持つカウンセラーの配置や、プライバシーに配慮した相談環境の更なる充実について検討を深める必要がある。

②【長所】

重層的かつ機動的な学生フォロー体制: 面談、保証人連携、さらには家庭訪問といった、学生一人ひとりの状況に深く踏み込んだ個別支援が行われており、中途退学の抑止と学習継続の促進に多大な成果を上げている。

【課題】

支援プロセスの標準化と記録の共有: 現在行われている高い水準の個別支援を組織のノウハウとして蓄積するため、対応プロセスの標準化や支援記録のより円滑な共有体制をさらに整備し、組織全体での対応力を強化する必要がある。

③【長所】

実効性のある健康管理と緊急時対応体制: 定期的な健康診断の実施に加え、健康不良者に対する個別対応や近隣医療機関との連携準備など、学生が安心して学業に専念できる「安全網」が実務レベルで機能している。

【課題】

学校保健計画の体系化と文書化: 現場での適切な運用をさらに確実なものとするため、学校保健安全法に基づいた「学校保健年間計画」を現行の運用実態に即して見直し、体系的な計画書として整備・明文化する必要がある。

⑤【長所】

在学中から卒業後まで続くシームレスな支援体制: 業界との強いネットワークを活かした学内選考の機会提供に加え、卒業生に対しても継続的なキャリア支援や情報提供を行っている。

【課題】

キャリア支援プログラムの体系化と情報発信のデジタル化: 現在の充実した個別支援やイベントをさらに効果的なものとするため、入学から卒業までの各ステップに応じたキャリアロードマップを体系化し、学生がより主体的に準備を進められる情報提供の仕組み（プラットフォームの活用等）を構築する必要がある。

つ実効性の高いカウンセラー配置の形態について検討を開始する。

②【長所の伸長】

早期警告システムと連動した個別支援の強化: 出席状況や学修状況の変化を迅速に察知する体制をより強固にし、困難が深刻化する前の超早期段階での介入・支援を徹底することで、さらなる退学率の低減を目指す。

【課題の解決】

ケーススタディによる対応ナレッジの共有: 家庭訪問や経済支援等の成功事例・困難事例を、プライバシーに配慮した形で教職員間で共有・検討する場を設け、学生支援における組織全体の対応スキルを向上させる。

③【長所の伸長】

健康意識の向上に向けた啓発活動: 既存の健康診断や個別対応に加え、学生に対してセルフケアや感染症予防等の情報提供を定期的に行い、学生自らが健康管理意識を高められる環境づくりを推進する。

【課題の解決】

「学校保健年間計画」の策定と共有: 法令の定めにより、年間の保健行事や点検項目を整理した「学校保健年間計画」を新規に策定（再編）する。これにより、組織的な健康管理体制を可視化し、全教職員が共通認識を持って学生の支援にあたるよう周知徹底する。

⑤【長所の伸長】

卒業生ネットワークの活用と還元: 業界で活躍する卒業生を招いたセミナーや座談会を拡充し、在学生にリアルなロールモデルを示すとともに、卒業生同士の交流も促進することで、本校独自の「キャリアコミュニティ」としての価値を高める。

【課題の解決】

キャリア支援実施計画の明文化: 学年ごとに「いつ、何をすべきか」を明示したキャリア支援年間計画を策定する。これにより、学生は早期から見通しを持った活動が可能となり、教職員は計画に基づいた組織的な支援を遂行できる体制を整える。

## 4-1

項目 4	教育実施組織・教員
小項目 1	教員の配置、募集、採用

評価の基準
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.教員の採用等に関する資料 2.教員名簿 3.教員の授業分担、時間割等の担当する授業時数等が分かる資料 4.教員評価に関する資料 5.その他（ )

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕  2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本校の教育課程を適切に実施するため、専門分野における高度な知識・技能および実務経験を有する教員を配置している。現在は、業界の動向や実務能力を重視した選考プロセスを通じて必要な教員を確保し、適正な授業運営を行っている。教員の採用にあたっては、これまで個別の専門性に基づき判断してきたが、今後はより透明性の高い組織運営を目指し、採用基準の明文化を進めている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 教員名簿・時間割・採用に関する資料（履歴書等）	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
<p><b>【長所】</b> 実務経験豊富な指導陣の確保：第一線で活躍する声優や業界関係者を教員として招聘しており、学生が現場の「今」を直接学べる教育環境を実現している。個々の教員が持つ高度な専門性が、本校の教育の質を支える大きな要因となっている。</p> <p><b>【課題】</b> 教員採用基準の明文化と選考プロセスの標準化：優れた教員を安定的に確保し、教育の継続性を担保するため、資格、実務実績、指導能力等を定義した「明確な採用基準」を策定し、客観的な選考体制を整備する必要がある。</p>	<p><b>【長所の伸長】</b> 業界ネットワークを活かした教員公募・選定の強化：既存の強力な業界ルートを維持・活用しつつ、将来的な教育ニーズを見据えた多様なバックグラウンドを持つ教員の確保に努め、教育内容のさらなる充実を図る。</p> <p><b>【課題の解決】</b> 教員採用基準の策定：本校の教育理念および養成する人材像に照らし、教員に求められる資質・要件を整理した「教員採用基準（ガイドライン）」を策定する。</p>

4-2

項目 4	教育実施組織・教員
小項目 2	教員の組織編制等

評価の基準
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.専門分野の分かる教員名簿 2.業務分担体制の規程 3.その他 ( )

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕  2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本校の教育目的に基づき、声優・表現および国際教育の各専門分野において必要な教員組織を編制している。教職員の業務分担および責任体制については、校務分掌規定等の内部規定により明確に定めており、教職員会議等を通じて周知徹底を図ることで、組織的な学校運営を遂行している。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 教員名簿・履歴書・実務教員一覧表	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
<p><b>【長所】</b> 責任所在の明確化と円滑な校務運営: 職務権限と業務分担が規定化され、全教職員に共有されていることにより、日常的な教育活動および学校事務が停滞することなく、迅速かつ適切に処理される体制が整っている。</p> <p><b>【課題】</b> 組織図の更なる精緻化と連携体制の強化: 現行の業務分担を維持しつつ、近年の複雑化する教育ニーズに対応するため、各部門間の連携プロセスをより具体化し、組織としての柔軟性と機動力をさらに高める必要がある。</p>	<p><b>【長所の伸長】</b> 業務マニュアルの整備と知見の共有: 規定された業務分担に基づき、各校務の実施細則（マニュアル）を整備する。これにより、業務の属人化を防ぎ、組織全体で安定した教育サービスを提供できる体制を伸長させる。</p> <p><b>【課題の解決】</b> 部門横断的な会議体の活性化: 教務、広報、事務等の部門間での情報共有を促進するため、定期的な連絡会議の質を向上させ、学校運営上の課題に対して組織一丸となって取り組む文化を醸成する。</p>

4-3

項目 4	教育実施組織・教員
小項目 3	教員の資質の向上

評価の基準
①学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development) などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。 ①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。 ②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.教員研修に関する資料 2.専攻分野について企業等との連携が分かる資料 3.企業等との連携による教員研修が分かる資料 4.その他 ( )

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕  2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 ①教員の教育能力および専門性の向上を図るため、外部機関が主催する各種研修会や FD 関連の案内があった際には、速やかに全教員へ周知し、参加を促している。教員の自己啓発や研究活動を組織として支援する体制を整えており、個々の教員が最新の教育手法や業界動向を学ぶ機会の提供に努めている。 ②本校は職業実践専門課程の認定校ではないが、業界関係者との情報交換や外部講師との連携を通じ、業界等の最新動向を授業運営に反映している。 また、教員間で授業内容や指導方法の共有を行い、教育の質向上に努めている。今後は、外部研修参加の体系化や研修記録の整備を進め、教員研修体制の更なる充実を図る。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 教員研修に関する資料 研修会案内	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
<p>【長所】 継続的な学習機会の提供: 外部研修の積極的な情報共有を通じて、教員が校外の先進的な教育事例や専門知識に触れる環境が維持されており、指導の質の向上に向けた意識の喚起が図られている。</p> <p>【課題】 組織的な FD 活動の定例化と参加率の向上: 外部研修への依存から脱却し、本校の教育課題に即した独自の研修 (校内 FD) を計画的に実施する必要がある。また、多忙な実務家教員が無理なく、かつ意欲的に研修に参加できるように環境整備が求められる。</p>	<p>【長所の伸長】 研修成果の共有システムの構築: 外部研修に参加した教員による報告会や資料共有の場を設け、個人の学びを組織全体の知見として蓄積・還元するサイクルを強化する。</p> <p>【課題の解決】 校内研修会 (FD 研修) の企画・実施: 「指導力の向上」や「学生理解」など、本校のニーズに直結したテーマを設定した校内研修を定期的で開催する。これにより、全教員が共通の教育目標に向かって指導技術を磨く機会を創出する。</p>

5-1

項目 5	教育環境
小項目 1	教育環境の整備

評価の基準
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.施設・設備等の概要 2.演習、実習、学生支援等の施設等が分かる資料 3.指定養成施設の場合は、必要施設等が整備されていることが分かる資料 4.図書室の整備や専門書等の整備が分かる資料 5.その他 ( )

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕  1	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本校の教育課程を実施するために必要な教室、実習室、および各種機械器具等の教育設備を備えている。各専門分野の授業において、学生が基礎的な技術・知識を修得するための環境は整っており、現時点での教育上の必要性に対しては適切に対応可能な状況にある。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 施設設備の概要・教室配置図・アフレコスタジオ・防音室	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
<p><b>【長所】</b> 安定的な教育基盤の維持: 設立以来、限られた資源の中で実務教育に必要な機材を適切に維持・管理しており、長年にわたり安定した教育品質を担保し続けている。</p> <p><b>【課題】</b> 施設・設備の経年劣化への対応と戦略的更新: 長期使用に伴う一部機材の老朽化が見られるため、故障等のリスクを未然に防ぐとともに、現在の業界標準に即した最新の教育環境を整備するための計画的な設備投資が求められている。</p>	<p><b>【長所の伸長】</b> 設備の定期点検体制の強化: 現有設備のポテンシャルを最大限に引き出し、安全な教育環境を継続するため、専門業者による定期点検や校内での一斉点検を仕組み化し、保守管理の精度を向上させる。</p> <p><b>【課題の解決】</b> 教育効果を最大化する機器選定と投資の検討: 業界の最新動向を精査し、現在の授業内容に真に適合する機材を優先順位に基づき選定する。これらを次期中期事業計画に盛り込み、段階的かつ戦略的な設備更新を推進する。</p>

5-2

項目 5	教育環境
小項目 2	安全対策、防災組織

評価の基準
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.学校保健安全法等に基づく計画等の安全対策が分かる資料 2.その他 ( )

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕  2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 学校における安全対策として、全学生・教職員を対象とした避難訓練を定期的を実施し、緊急時における行動指針の周知に努めている。また、校舎内外の安全点検を随時実施し、不備が発見された場合には速やかな修繕・改善を行うなど、実務レベルでの安全確保を徹底している。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 防火管理者選任届・避難経路図・健康診断実施資料	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
<p><b>【長所】</b> 実践的な防災・安全活動の継続: 避難訓練や日常的な安全点検が形骸化することなく継続されており、災害時や緊急時における教職員の対応意識および学生の安全確保への備えが維持されている。</p> <p><b>【課題】</b> 学校安全計画の策定と組織的統治の強化: 現在実施している個別の安全対策を体系化し、学校保健安全法に基づいた「学校安全計画」を策定・明文化する必要がある。計画に基づくPDCAサイクルを確立することで、安全管理の客観性と持続性を担保することが課題である。</p>	<p><b>【長所の伸長】</b> 防災訓練の高度化と地域連携: 既存の避難訓練に加え、近隣の避難場所との連携確認や、留学生にも理解しやすい多言語での安全マニュアルの整備など、本校の特性に応じたより実効性の高い防災体制へ伸長させる。</p> <p><b>【課題の解決】</b> 「学校安全計画」の策定と運用: 学校保健安全法の定めにより、施設・設備の安全管理、登下校時の安全確保、災害発生時の組織体制等を網羅した「学校安全計画」を速やかに策定する。</p>

6-1

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 1	中期事業計画と財務基盤

評価の基準
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.財務計画、状況が分かる資料 2.その他 ( )

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕  2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本校の教育目的および教育目標を中長期的な視点で達成するため、現在、次期中期事業計画の策定および既存計画の見直し作業を鋭意進めている。策定にあたっては、教育内容の高度化、学生支援の充実、および施設設備の見直しなど、教育の質の維持・向上に直結する具体的な施策の検討を組織的に行っている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 事業計画書・決算報告書・議事録	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
<p>【長所】 新体制下での戦略的計画策定の着手: 理事長・校長の交代を契機として、学校運営の全体像を再点検し、教育目標と事業計画をより強固に紐付けるための抜本的な議論が開始されている。</p> <p>【課題】 教育目標を具現化する具体的ロードマップの策定: 教育理念のアップデートと連動させ、5年後、10年後の本校のあるべき姿から逆算した、具体的かつ定量的な指標 (KPI) を含む事業計画を構築する必要がある。</p>	<p>【長所の伸長】 新体制により従来の慣習に捉われない柔軟かつスピード感のある意思決定体制を構築する。</p> <p>【課題の解決】 中期事業計画の再構築と進捗管理体制の整備: 教育理念検討会の成果を反映し、具体的な数値目標 (学生充足率、就職率、資格取得率等) を盛り込んだ「新・中期事業計画」を策定する。</p>

## 6-2

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 2	学校運営

評価の基準
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.学校運営に関する規定 2.学校運営に関する会議体、規則等及び運営状況が分かる資料 3.その他（ ）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕  2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 経営者の交代および新職員の採用に伴い、学校運営の組織体制を全面的に見直した。職業教育の企画・設計・運営における責任所在を明確にするため、新たな組織図を策定し、全教職員に周知している。各部門（教務、広報、事務等）の役割を再定義することで、学校法人としての意思決定の迅速化と、専門学校としての教育マネジメントの適正化を推進している。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 組織図・議事録	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
<p><b>【長所】</b> 新体制下における責任体制の明確化と透明性の向上:組織改編に合わせ、職務権限と業務分担を可視化した組織図を整備した。これにより、経営層から現場職員に至るまで、各々の責任範囲が明確になり、組織としての統治能力（ガバナンス）が飛躍的に高まっている。</p> <p><b>【課題】</b> 新組織体制の定着と実効性の更なる向上:策定した組織図や役割分担が、実務レベルで円滑に機能しているかを継続的に検証し、さらなる運営体制のブラッシュアップを図る必要がある。特に、部門間連携の最適化や、ミドルマネジメント層の育成が求められている。</p>	<p><b>【長所の伸長】</b> マネジメントへの進化：教職員同士が互いにサポートし合い、教育目標に向かって一丸となる協調型のマネジメント体制を伸長させる。</p> <p><b>【課題の解決】</b> 業務フローの標準化とマニュアルの整備:新体制において各職員が自律的に動けるよう、主要な業務プロセス（教育企画から運営まで）を標準化し、マニュアル化を推進する。これにより、組織としての業務継続性と品質の安定を担保する。</p>

6-3

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 3	学校評価の実施と改善活動

評価の基準
<p>①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。</p> <p>①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。</p> <p>②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。</p> <p>③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。</p>
評価の基準を確認するための資料、データ
<p>1.学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等の議事録及び意見等が反映されたことが分かる資料 2.関係企業団体、地域社会等の意見及び意見を踏まえた改善等が分かる資料 3. 学校評価の結果や改善状況を公表していることが分かる資料</p> <p>4.学校評価の改善状況が分かる資料</p> <p>5.その他 ( )</p>

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
2	
〔現状の説明〕	
<p>①教育の質の担保と学校運営の透明性を高めるため、「学校関係者評価委員会」を定期的開催している。委員には外部有識者を招聘し、本校の教育活動や運営状況に対して客観的な評価・提言を仰いでいる。得られた意見については真摯に検討し、次年度の事業計画や教育課程の改善に活用する体制を整えている。</p> <p>②本校では、教育活動の質を客観的に把握・評価するため、毎年度「自己点検・評価」および「学校関係者評価」を実施している。評価結果については、本校公式 Web サイトにおいて広く一般に公開しており、本校の教育状況や経営状況の透明性を確保している。公開にあたっては、単なる結果の提示に留まらず、次年度に向けた改善の方向性を併せて示すよう努めている。</p> <p>③本校では、実施した学校評価の結果を真摯に受け止め、教育内容や学校運営の改善に繋げるための組織的な取り組みを推進している。評価結果から抽出された課題については、理事会および教職員会議において共有・分析を行い、具体的な改善策を次年度の事業計画や予算配分に反映させることで、継続的な質の向上を図っている。</p>	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 自己点検報告書・学校関係者評価報告書	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
<p>①【長所】 外部評価による客観的な改善サイクルの確立:定期的な委員会の開催が定着しており、内部評価だけでは陥りがちな「自己満足」を防ぎ、社会や業界の要請を敏感に捉えた学校運営を行うための健全なチェック機能が働いている。</p> <p>【課題】 地域社会との連携深化と社会貢献活動の拡大:業界団体との連携に留まらず、本校が立地する地域社会（自治体、近隣組織等）とのネットワークを強化し、地域課題の解決や文化振興に寄与する活動を通じて、学校の社会的価値をさらに高める必要がある。</p> <p>②【長所】 情報公開の継続性と透明性の担保:学校評価の結果を外に向けて遅滞なく公開し続けている。これにより、入学希望者、在学生、保護者、および地域社会に対して、本校の運営実態を正しく伝えるための情報開示体制が定着している。</p> <p>【課題】 改善プロセスの可視化と情報アクセスの利便性向上:評価結果に基づき「実際にどのような改善を行ったか」という経過や成果（PDCAサイクルの「C」と「A」の部分）についても、より分かりやすく、かつタイムリーに公表する仕組みを強化する必要がある。</p> <p>③【長所】 評価に基づいたリソースの再配分:学生アンケートや外部評価で指摘されたニーズに基づき、実習機材の更新やキャリア支援プログラムの拡充を優先的に行うなど、評価結果が実際の運営改善に実効性を持って結びついている。</p> <p>【課題】 改善サイクルのさらなる迅速化と検証体制の強化: 策定した改善策がどの程度の成果を上げたかを確認する「事後検証」のプロセスをより精緻化する必要がある。また、教育環境の変化に合わせ、より短期間で改善を回す機動的なPDCAサイクルの構築が求められている。</p>	<p>①【長所の伸長】 評価のフィードバック体制の高度化:委員会での提言が具体的にどのように改善に結びついたかを、次回の委員会や等で積極的に公開し、評価活動の実質化をさらに推進する。</p> <p>【課題の解決】 地域連携プロジェクトの企画・実施:恵比寿という多様な文化が交差する立地特性を活かし、地域のイベントへの参画や、学生の専門スキルを活用した地域貢献活動を企画する。これにより、学生にとっての実践的な学びの場を創出するとともに、地域から信頼され、愛される学校づくりを推進する。</p> <p>②【長所の伸長】 多角的な評価指標の導入と公表:これまでの評価項目に加え、学生満足度調査の結果や就職実績の詳細、さらには新体制で注力している教育プログラムの成果についても積極的に公表し、情報公開の質を向上させる。</p> <p>【課題の解決】 Webサイトにおける情報公開の再整理:情報の重要度や最新性に合わせ、Webサイト上の公開場所やレイアウトを見直す。これにより、必要な情報が必要な人へ迅速に届く、よりユーザーフレンドリーな情報公開体制を構築する。</p> <p>③【長所の伸長】 改善事例のナレッジ化と教育の質の高度化:過去の改善成功事例をデータベース化し、教職員がいつでも参照できるようにすることで、組織としての「課題解決能力」をさらに伸長させる。</p> <p>【課題の解決】 「改善実施計画」のモニタリング強化:評価後に策定する改善策について、実施時期や担当者を明記した「工程表（ロードマップ）」を作成し、定期的な進捗確認を行う体制を強化する。これにより、計画の未達を防ぎ、着実な改善を保証する。</p>

6-4

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 4	社会からの理解と情報の公表

評価の基準
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。 ②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.教育活動、学校運営等の情報を公表していることが分かる資料 2.教育目的等の達成や活動状況の関連教育機関や産業界等に対する取組等が分かる資料 3.その他 ( )

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕  2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 ①本校の教育活動および学修成果、学校運営の状況について、社会からの理解を深めるための積極的な情報発信を行っている。特に、学生の日頃の研鑽の成果を披露する「卒業公演」の一般公開や、外部団体が主催する「SDGs アワード」への積極的な参加を通じて、学修成果を学外へ広く発信する機会を設けている。これらの活動を通じ、教育の質を社会に問うとともに、開かれた学校運営を実践している。 ②本校の教育目的・目標の達成状況および具体的な活動内容について、関連する教育機関や産業界、さらには広く社会全体からの理解と信頼を得るための活動を展開している。特に、学生の修得技術を直接披露する「卒業公演」においては、多数の声優事務所や業界関係者を招聘している。実際のパフォーマンスを通じて教育成果を提示することで、業界のニーズに合致した人材育成が行われていることへの理解を求めている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 卒業公演資料・学修成果発表資料	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
①【長所】 学外への積極的な学修成果の発信と社会評価の獲得:卒業公演という伝統的な発表の場に加え、SDGs アワードへの参加といった現代的な社会課題に対する取り組みを公表している。 【課題】 情報発信の多様化と継続的な露出機会の創出:現在実施している主要なイベントに加え、日常的な教育活動の様子や、スモールステップでの学修成果（進級制作や課題発表等）をよ	①【長所の伸長】 外部コンテストや社会貢献活動への参画拡大:SDGs アワード等の外部評価を積極的に受ける機会をさらに増やし、客観的な評価を得ることで本校の教育ブランドを強化する。また、そこで得られた評価を web サイト等で積極的に公表し、社会からの信頼をより強固にする。 【課題の解決】 「地域社会との接点」を活かした成果発表:課題として挙げている地域連携と連動し、恵比寿周辺の施設やイベント等で学生の成果を発表・展示する

り多頻度かつ多角的に発信する仕組みを整え、社会との接点をさらに増やす必要がある。

## ②【長所】

業界直結型の教育成果提示と高い信頼獲得:卒業公演という実践の場に、出口戦略としてのキーマン（事務所担当者等）を直接招聘する体制が確立されている。これにより、学生にとってはプロとしての評価を受ける貴重な機会となると同時に、産業界に対しては本校の指導力の高さを具体的に証明する場となっており、強い信頼関係の構築に寄与している。

### 【課題】

学科間における成果発表機会の平準化と独自性の確立:声優養成科の卒業公演に比肩するような、国際コミュニケーション学科独自の学修成果発表の場が十分に定着していない。同学科の学生が、その語学力や多文化理解等の成果を外部（産業界や地域社会）へ向けて主体的に公表できる機会を戦略的に創出する必要がある。

機会を検討する。地域住民の目に触れる機会を増やすことで、地域社会からの理解と支持を一層深める。

## ②【長所の伸長】

業界ネットワークの質的深化とフィードバックの活用:卒業公演に招聘した事務所関係者等から得られる評価を詳細に分析し、それを教育内容へフィードバックする仕組みを強化する。また、そこで得られた肯定的評価を実績として対外的に発信し、本校の社会的評価をさらに高める。

### 【課題の解決】

国際コミュニケーション学科独自の「成果公表プラットフォーム」の構築:同学科の学生が取り組むSDGs アワードの活動報告や、インターンシップの成果、語学を活用した地域貢献活動などを、学外の有識者や企業を招いてプレゼンテーションする「成果発表会」を定例化する。